

広報 [PublicRelations]

# ひだか

## contents

- ◆平成20年度一般会計予算の構成図 ..... 2
- ◆町長 施政方針 ..... 4
- ◆介護保険料の納入・年金相談 ..... 10
- ◆地籍調査について ..... 12
- ◆日高町スポーツ賞表彰など ..... 16
- ◆高家下水処理場竣工 ..... 18
- ◆高家住民公園が完成 ..... 24

2008. **5** 月号  
vol.139



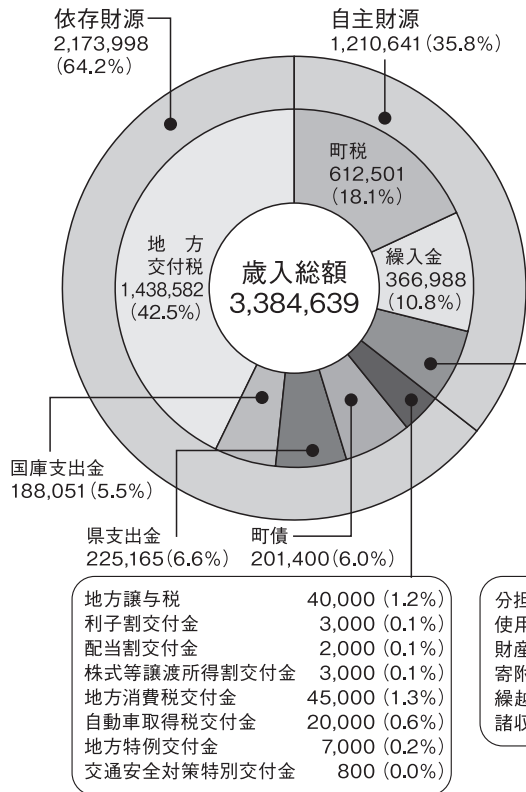
高家下水処理場 竣工式(日高町高家)

# 豊かでうるおいのあるまち

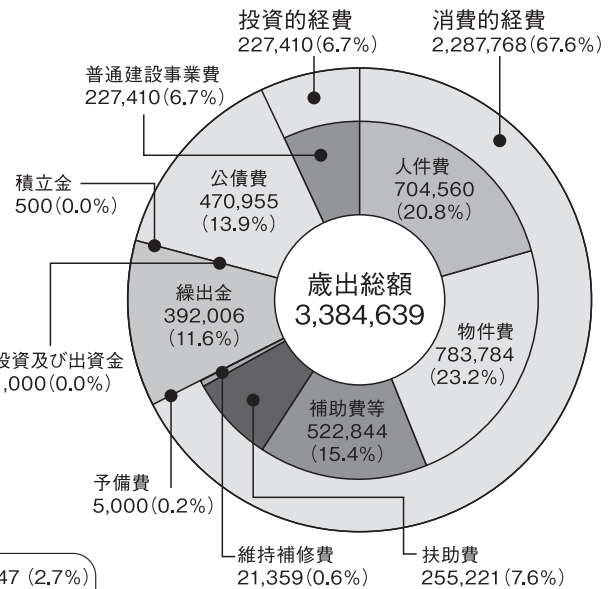
## “ ホッとタウン・ひだか ”

平成20年度 一般会計予算の構成図 (単位:千円)

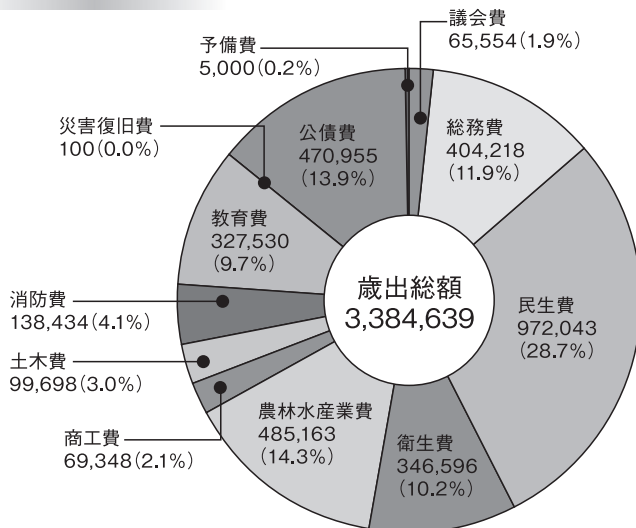
性質別内訳



分担金・負担金	91,347	(2.7%)
使用料・手数料	61,262	(1.8%)
財産収入	2,425	(0.1%)
寄附金	1	(0.0%)
繰越金	20,000	(0.6%)
諸収入	56,117	(1.7%)



目的別内訳



特別会計	
会計名	予算額
下水道事業特別会計	5億2,440万7千円
国民健康保険特別会計	2億4,590万3千円
老人保健特別会計	1億3,160万4千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
介護保険特別会計	5億4,213万円
後期高齢者医療特別会計	1億3,907万4千円
計	16億1,940万円

水道事業会計	
収益的収入	1億8,518万6千円
収益的支出	2億1,711万8千円
資本的支出	1億4,190万円

# 人と自然が共生し

平成20年度  
予算総額

# 50億403万9千円

## 平成20年度 主要施策

(単位:千円)

### 下水道事業の推進

◆農業集落排水事業費	142,970
(高家・小中)	
◆生活排水処理費	45,376
◆浄化槽設置整備事業費補助金	2,174

### 福祉施策の充実

◆老人保健関係費	131,604
◆介護保険関係費	542,130
◆後期高齢者医療関係費	139,074
◆在宅介護支援センター事業委託料	5,759
◆独居老人緊急時支援委託料	5,313
◆地域包括支援センター費	26,130
◆デイサービス事業委託料	8,400
◆老人福祉行事関係費	3,720
◆乳幼児医療費の無料化	25,200
◆保育事業費	240,846
◆児童手当	67,740
◆ひとり親家庭等関係費	11,486
◆学童保育費	7,954
◆通所作業所利用負担の軽減	1,231
◆心身障害者福祉手当	2,160
◆特定疾患医療受給者福祉手当	2,640
◆比井保育所改修工事	6,038

### 防災・安全対策

◆自主防災組織資機材購入費	1,400
◆備蓄用品(乾パン・水もどし餅他)	872
◆日高広域消防事務組合負担金	102,525
◆交通安全施設設置工事	2,000
(ガードレール、カーブミラー、防犯灯)	
◆武道館耐震補強及び改修工事	39,610
◆津波危機管理対策	42,000
小浦(陸間3ヶ所)	
田杭、産湯、比井(耐震設計)	
◆緊急地震速報サービス関係費	1,424
◆耐震診断(消防庁舎、高家・萩原集会所)	3,875
◆木造住宅耐震診断・審査・改修	2,330

### 道路交通網の整備

◆町道改良整備(内ノ畑線 L=120m)	10,536
◆県道整備[県営事業負担金]	8,560
御坊由良線・御坊湯浅線・柏御坊線	

### 水道事業の推進

◆水道管布設	37,270
(高家・小中・谷口地区)	

### ゴミ処理・衛生環境

◆資源ごみ集団回収補助金	5,400
◆ごみ処理費(清掃センター負担金含む)	140,868
◆クリーンセンター負担金	53,743
◆斎場関係費	11,178

### 農林水産業・商工業・観光産業の振興

◆中山間地域等直接支払関係費	11,808
◆小規模土地改良(萩原・荊木・高家農道舗装)	6,800
◆農作物鳥獣害防止対策(電気柵)	1,421
◆漁港施設整備(比井漁港(防波堤))	50,000
◆遊休農地解消総合対策促進事業補助金	640
◆町商工会補助、町おこし事業補助等	9,340
◆観光の振興	4,646

### 地籍調査事業の推進

◆阿尾・田杭・柏・小杭・小坂	159,913
(461.0ha、3,979筆)	

### 温泉館「海の里」運営

◆温泉館「海の里」関係費	55,041
--------------	--------

### 保健・医療の充実

◆保健事業委託費	29,158
◆AED関係費	1,298
◆救急医療・休日急患関係費	2,310
◆国保日高総合病院負担金	20,788
◆母子保健、妊婦健診、不妊治療関係費	5,930

### 教育・文化振興

◆学校給食関係費	66,508
◆志賀小学校屋内運動場改修工事	11,266
◆日高中学校中庭改修工事	2,250
◆外国青年招致関係費	4,931



# 施政方針

## 住民のみなさまが 安心して豊かに暮らせる まちづくりを目指します



日高町長 中 善夫

私の所信の一端と新年度の主な施策の概要を申し述べさせていただきます。町民みなさまのご理解とご協力を賜りたいと思います。

今年度の国の地方財政対策において、「地方と都市の共生」の考えのもと、地方税の偏在是正による効果を勘案して、地方再生対策費4000億円が創設されました。

市町村に対しては、地方交付税への上乗せとして交付されることから、地方自治体にとって厳しい財政難の中、息付けるものと期待しているところでございます。

一方、地方交付税の削減にともなって平成13年度より

しての子育て支援は、なお一層の充実に迫られているのが実情でございます。

町財政は、依然として厳しい状況下に置かれておりますが、行財政改革をさらに加速し、住民のみなさまが安心して豊かに暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算規模は、33億8463万9000円、前年度比6.3%の減でございます。

特別会計予算規模は、下水道事業、国民健康保険、老人保健、土地取得、介護保険に、今年度から新たに後期高齢者医療を加えた6つの特別会計予算総額は、16億1940万円で、町内最大の高家下水処理場が竣工したことや、老人保健から後期高齢者医療への移行により、前年度比44.8%の減でございます。

一般会計を含めた予算総額は、50億403万9000円となり、前年度比23.6%の減でございます。

次に、平成20年度予算に盛り込みました施策の概要について申し上げます。

### 緊急地震速報サービスを導入

直面する東南海・南海地震に備え、海岸部における津波対策事業の推進や学校教育施設をはじめ主要な避難所の耐震化を進めて来たところでございます。

本年度は、地震災害に備え、町内すべての小・中学校、保育所のほか、主要施設5箇所にてケーブルテレビ回線を使用した緊急地震速報サービスを導入いたします。



CATV 緊急地震速報警報端末

このサービスは、震度3以上の地震予測に対して、気象庁から配信される予測震度と予測到達速度を、地震が来る前に音声で通知するものでございます。

このサービス導入により、事前に心構えができるほか

身の安全確保や火災防止等、安全と安心の確保に役立つものと期待しているところでございます。

### 保育所、小・中学校と 主要公共施設に AED設置

県内の公立学校のAED設置率が、43.8%と高まりつつある中、本町では、昨年度において、学童保育所並びに保健体育用に2台と、保健福祉総合センターに社会福祉協議会が1台設置いたしました。

突然の心肺停止等の緊急時における迅速かつ適切な措置対処が、救急救命のポイントと言われております。AEDは、心臓が小刻みにけいれんし、血液を全身に送り出せなくなる心室細動に対応する医療機器で、1歳児以上から使うことができるものでございます。

本年度は、子どもたちの安全のため、町内すべての小・中学校、保育所に設置するほか、多くのみなさまが集う町内の主要施設6箇所に新たに設置してまいります。

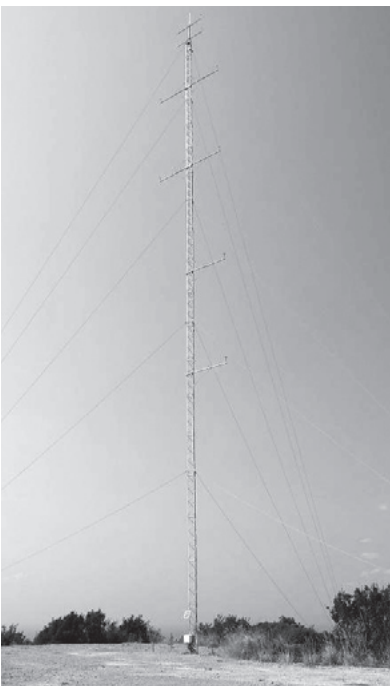


## 風力発電で地球温暖化防止

西山及び大平山山頂において計画が進められている風力発電事業につきましては、昨年12月議会でご報告申し上げましたとおり、経済産業省の新エネルギー等事業者支援対策事業の認可が下り、本年度は本格的な事業計画に着手する計画であると各事業者から報告を受けております。

先行する大平山ウインドシステム事業計画につきましては、本年4月より地元説明会を開催するとともに、林地開発等の諸手続きを進めてまいります。

地権者及び関係地区の同意と各関係機関の許可が下り次第、工事に着手し、平成



西山の風況ポール

21年度末に完成の予定でございます。

一方、西山風力発電事業計画につきましては、西山山頂の2箇所風況ポールを設置し、風況データを収集して来たところでございますが、ピクニック緑地の観測地点が、諸般の事情により、今回の計画地から除かれたことから、より実情に合った風況データと事業採算性を検討するため、3月より前回の約2倍の高さに当たる59メートルの風況ポールを設置し、風況調査を実施中でございます。

風況調査は、3か月程度でデータを収集し、そのデータを基に風車基数及び配置を決定するとの報告を受けております。

風車の配置等が決定次第、地権者及び関係地区の

説明会を開催するとともに、林地開発等の諸手続きを進め、平成21年夏頃から工事に着手し、平成22年の夏頃に完成の予定でございます。

風力発電事業促進には、議員各位をはじめ、区長会より力強いご支援をいただいているところであり、私といたしまして、政策的な立場や地球温暖化防止への取り組みを推進していく上で重要であり、町の税収増や観光資源として、多大な効果をもたらす、地域の活性化にもつながることから、今まで以上に積極的に推進してまいります。

## 第4期介護保険事業計画策定へ

高齢者福祉につきましては、本年度に、平成21年度からスタートする第4期介護保険事業の計画策定に着手いたします。

平成20年度に老人保健法が廃止され、新たに高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたことから、40歳以上の特定健康診査・保健指導が導入されることとなります。また、65歳以上の方を対象とした生活機能評価や

特定高齢者施策との調整を行い、より効果的、効率的な介護予防事業の推進体制を整えてまいります。

一方、本年4月から75歳以上の方を対象に、後期高齢者医療制度がスタートいたします。75歳の誕生日当日から国保・社会保険・共済組合等の加入資格が喪失し、同制度へ移行されることとなります。

和歌山県内すべての市町村で構成する後期高齢者医療広域連合が運営主体となり、加入、脱退の手続き、保険証の引渡し及び保険料の徴収等は、市町村が担当窓口となります。

同制度では、みなさまが医療機関等で支払う窓口負担を除いた分を、公費から5割を負担し、現役世代からの支援で4割、残りの1割を高齢者のみなさまから保険料として納めていただくこととなります。

医療費の負担割合、受けられる保険給付は、従前の老人保健制度と変更はなく、また、保健事業につきましては、同広域連合が実施主体となり医療機関での受診となりますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 防災対策の充実

地震・津波対策につきましては、昨年度に引き続き、木造住宅の耐震診断・耐震改修を実施するとともに、東南海・南海地震による津波が想定される中、津波・高潮危機管理対策緊急事業により、小浦地区の陸間の鉄扉工事と、田杭、産湯、比井漁港の防潮堤耐震設計を実施してまいります。

また、阿尾漁港の陸間鉄扉工事は、県営工事により昨年度に5メートルの鉄扉を1基設置し、本年度は、7メートルの鉄扉1基を設置する計画でございます。残りの鉄扉3基につきましては、平成21年度に施工予定であり、これにより阿尾漁港で計画中の鉄扉は、すべて完成する予定となっております。

一方、農地防災対策につきましては、地震及び集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、原谷地区の油河池において、ため池等整備事業の実施に向け申請を進めるほか、治水防災対策では、住民の財産及び人命の安全対

上げます。

策を目的に、原谷地区において急傾斜地崩壊対策事業を実施いたします。

## 下水処理場が すべて完成

環境問題が注目される中、公共用水域の水質保全を図り、快適で衛生的な生活環境を構築するため、下水道事業の推進に積極的に取り組んでまいりました。

平成3年度の合併処理浄化槽設置事業の導入に始まり、漁業集落排水事業の完成、農業集落排水事業による谷口・小池処理区、さらに本年2月には内原東処理区の高家下水処理場が完成いたしました。



完成した高家下水処理場

これにより、計画中の処理場は、すべて完成し、今後、各家庭との接続が進められる

こととなります。処理場用地にご協力いただきました高家区のみなさまや関係各位に深く感謝申し上げる次第でございます。

本年度は、旧内原西処理区の管路工事を継続して施工するとともに、他の地区で進めている合併処理浄化槽設置工事につきましても、平成21年度を目標に町内全域の完了に向け、事業を推進してまいります。

## 水道料金の改定で 健全経営維持を

本町の水道事業は、平成14年度に事業採択された簡易水道統合事業により、平成17年度末に事業を完了いたしました。

しかしながら、同事業を統合することにより、独立採算制を基本とする地方公営企業法の適用を受けることとなり、平成17年度には13%の料金改定を行ったところでございますが、依然として赤字経営となっているのが実情でございます。

このようなか、昨年9月議会において、水道料金の改正について上程させていただきました。

改正案につきましては、上下水道対策特別委員会に付託され、審議していただいたところでございますが、当初議会において修正可決され、本年5月より上水道の料金改定を実施させていただきましたこととなります。

今まで以上に安全・安心な水の供給に努めるとともに、健全経営維持に向け、さらなる努力してまいりますので、みなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 道路交通網の整備

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に、道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図る上からも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。

県道関係につきましては、継続事業として、広川南インターの関連道路である県道井関御坊線原谷地区、県道御坊由良線産湯地区及び県道御坊湯浅線池田地区にお

いて、昨年度に引き続き工事を実施いたします。



原谷地区で工事が進む県道井関御坊線

また、谷口交差点につきましては、用地買収及び物件補償等も全て完了し、昨年度から一部、工事に着手してまいります。本年度も引き続き工事を実施するとともに、車両・通行人ともに安全な利用ができる交差点の実現を目指し、平成21年度中に全線供用開始できるよう要望活動を継続してまいります。

新規事業といたしましては、かねてから、県当局に要望してまいりました、県道比井紀伊内原停車場線の小坂地区から比井バス停までの600メートル間につきましては、昨年度、詳細設計・用地測量等が完了し、本年度から交通安全対策事業で着手されます。また、県道御坊由良線の阿尾地区から田杭

地区間の改良工事につきましては、田杭地区において、クヌツセン機関長の救命ボート保管庫付近を改良すべく、本年度は、概略設計を計画しているところでございます。

町道関係につきましては、既に、ほ場整備で完了している町道内ノ畑線の改良工事に着手いたします。

一方、国政においては、道路特定財源の暫定税率の延長・廃止を巡って与野党が対立しておりますが、この道路特定財源は、地方の道路整備に不可欠なものであることから、国の動向を十分に注視するとともに、町村会や県とも連携を図りながら、適切に対応してまいります。

## 農漁業・商工業・ 観光産業の振興

農業の振興につきましては、周辺農地や生活環境に著しい支障を及ぼす恐れのある遊休農地の解消と、農地の流動化を図るため、昨年度に引き続き、遊休農地解消総合対策促進事業を実施するとともに、農作業体験等都市との交流事業や地域農業・農村環境の維持に向けた取り組み等を促進する



ため、各農業施策・制度の活用を農家や関係機関に周知・協力してまいります。

有害鳥獣対策につきましては、農作物の被害を防止するため、農作物鳥獣害防止対策事業を引き続き実施してまいります。

また、有害鳥獣捕獲事業については、昨年度から箱わな捕獲許可において、一人当たりの捕獲頭数制限枠を総数枠に見直しを図るとともにタヌキ等の中型獣種についても捕獲報償金の対象獣種に加えられたことなどから成果が上がっているところがございます。

有害鳥獣対策は、二行政だけでは根本的な解決につながらないことから、今後も農家の方々への啓蒙と自己防衛策をさらに推進するとともに情報交換のための広域的な連携を図り、農家・関係者と一体となつて取り組んでまいります。

一方、水産業の振興につきましては、水産資源の確保と魚価の安定等図るため、本年度は特にクエとサザエに力を入れた放流事業を行う予定であり、また、水産物の付加価値向上を目指し、滅菌海水使用をピーアルするため

の事業に対し、支援してまいります。

また、漁協が昨年度まで実施してきました藻場回復のための試験礁の追跡調査につきましては、調査結果を十分検証するとともに、事業化に向けた取り組みを漁協とともに検討してまいりたいと考えています。

商工業の振興につきましては、小規模事業者の経営の安定を図るため小企業等経営改善資金の利子補給制度の活用を商工会を通じ一層促進してまいります。

観光の振興につきましては、地域資源を最大限に活用した体験型観光を推進するとともに、クエ・熊野古道・海水浴場等恵まれた観光資源を活かし、観光協会や関係団体と連携を密にしながらPR活動等行い誘客に取り組んでまいります。

温泉館「海の里」につきましては、オープンから9年目を迎えました。泉質がナトリウム・カルシウム塩化物泉ということから、循環濾過器等の老朽化が激しく改修工事を実施いたします。

一方、燃料費の高騰など運営上危惧される要因もござ

と増客に努め、利用者の方々に満足していただける運営を行ってまいります。

### 地籍調査事業の 現地調査は 本年度で完了

土地行政を円滑に進めて行く上において、地籍調査事業の推進は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な役割をしております。

平成5年度に事業着手以来、地籍調査推進委員、関係各位のご理解とご協力を賜り、4095ヘクタール、3万2609筆、進捗率90%の調査を遂行することができました。

本年度の計画は、阿尾、田杭、柏、小杭、小坂地区の農地と宅地及び山林を含めた総面積461ヘクタール、総筆数3979筆を対象に事業を実施してまいります。

これにより本年度をもちまして、現地調査につきましては完了となります。

### 魅力ある学校づくり と学童保育の充実

子供達が健全な心と身体を培い、未来や国際社会に向かつて羽ばたけるよう、また、すべての人たちが、心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるよう環境を整えることが大切であると考えています。

その対策として、小・中学校の連携が重要であり、小学校の児童が中学校への体験入学や中学校生徒による小学校での授業参観等に取り組むとともに、昨年度に引き続き、小学校3年生からの「英語活動」に取り組み、特色のある学校、また、魅力のある学校づくりを推進してまいります。

次に、内原小学校プールの改修につきましては、昭和44年に竣工し、適宜、部分改修等に対応してまいりましたが、老朽化や水漏れ等により、児童への安全面が危惧されることから、本年度は、大規模な改修工事を実施するとともに、町民プールにつきましても、事務所等の塗装工事を実施いたします。



昨年から開設された学童保育所

一方、武道館につきましては、昨年度に実施した耐震診断により補強が必要となりました。地域の避難所に指定している重要な施設であることから、耐震補強工事に併せ、合併処理浄化槽の設置及び多目的便所等の改修を実施いたします。

少子化対策の一環として、昨年9月より開所いたしました学童保育所につきましては、本年度において、15名程度の利用者が見込まれることから、指導員を1名増員し、2名体制で対応するとともに、土曜日の保育時間を現行の正午までから午後6時まで延長し、保護者のみなさまが安心して働ける環境を整えてまいります。

以上、本年度の主要施策の一端を申し述べましたが、依然として厳しい財政状況が



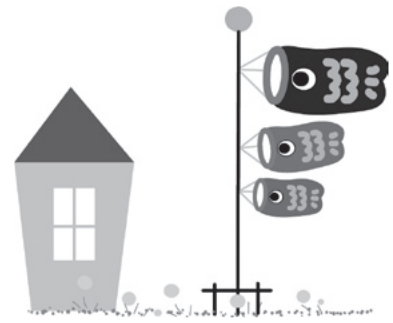
日高町の人口調べ						
地区名	平成20年		平成19年		増減	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
	原谷	157	482	160	491	△3
萩原	371	1,088	371	1,094	0	△6
荊木	288	864	280	834	8	30
池田	83	254	83	256	0	△2
高家	363	1,102	353	1,064	10	38
小中	107	289	109	291	△2	△2
柏	39	128	38	124	1	4
上志賀	66	193	65	194	1	△1
久志	51	145	52	148	△1	△3
中志賀	175	521	164	498	11	23
下志賀	145	446	138	430	7	16
谷口	139	411	140	413	△1	△2
小池	106	280	109	291	△3	△11
方杭	14	49	15	53	△1	△4
小浦	67	163	68	178	△1	△15
津久野	3	8	6	13	△3	△5
比井	145	411	149	424	△4	△13
小坂	35	90	34	83	1	7
産湯	69	217	69	219	0	△2
阿尾	236	542	232	531	4	11
田杭	50	130	51	130	△1	0
計	2,709	7,813	2,686	7,759	23	54

※数値は、3月31日時点

続く中、予算の執行にあたっては、住民福祉の向上と町政発展のため、全力を尽くしてまいります。

町民みなさまのご理解とご支援を心からお願ひ申し上げます。

(平成20年3月議会における施政方針演説抜粋)



## 職員人事異動

4月1日付けで職員の人事異動を行いました。異動した職員は、以下のとおりです。( )内は旧所属です。



楠山 参事



阪口 参事



### 参事級

参事・税務課長(税務課長) 楠山 護  
参事・会計管理者出納室長(会計管理者・出納室長) 阪口 孝

### 主幹級

地域包括支援センター長(住民福祉課主幹) 嶋田 敏  
住民福祉課主幹(同課長補佐) 中井 篤

### 課長補佐級

総務政策課長補佐(同課係長) 崎山 孝也

### 係長級

志賀保育所主任保育士(比井保同) 玉井 徳子  
比井保育所主任保育士(内原保同) 西本 康子  
内原保育所主任保育士(志賀保同) 田村 真由美  
内原保育所保育士(志賀保同) 川端 雅子  
志賀保育所保育士(内原保同) 三原 千津代  
産業建設課係長(総務政策課同) 仲田 次男  
産業建設課係長(住民福祉課同) 中筋 天瑞  
上下水道課係長(住民福祉課同) 田嶋 典子  
出納室係長(教育委員会出向) 岸井 広木  
住民福祉課係長(上下水道課同) 玉井 美保  
住民福祉課係長(同課主査) 石方 いづみ

### 主査級

税務課主査(同課主事) 橋本 祐樹  
産業建設課主査(同課主事) 戸上 正幸  
総務政策課主査(同課主事) 湯川 和則

### 主事級

住民福祉課主事(出納室同) 楠山 宏樹  
教育委員会出向(新規採用) 深海 増弘

### 退職者

(参事・温泉館長兼務) 力津 文徳  
(産業建設課長補佐) 楠 由美子

# 児童手当は小学校修了前まで支給されます

児童手当は0歳から12歳（小学校修了前）までの子どもを養育し、所得が一定未満の方に支給されます。

また、児童手当に該当しない場合でも、厚生年金などに加入し、所得が一定未満の方は、特例給付があります。なお、公務員の方は勤務先へ申請してください。

※これまで所得制限により受給されていない方も、6月以降対象になる場合がありますのでご確認ください。

## 手当の額

- 3歳未満の第1子・第2子 → 月額10,000円
- 3歳以上の第1子・第2子 → 月額 5,000円
- 第3子以降 → 月額10,000円

## 支給の時期 [年3回(4か月分ずつ支給)]

- 2月(10月～1月分)
- 6月(2月～5月分)
- 10月(6月～9月分)

## 現況届を忘れずに！



児童手当や特例給付を受けている方は、毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と児童養育状況などを確認するものです。現況届の提出がない場合、児童手当の受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに手続きをしてください。

現在、児童手当を受けている方には、6月以降、役場から通知いたしますので、手続きをお願いいたします。

## 児童扶養手当

父母の離婚、父の死亡などによって父と生計を同じくしていない子どもや、父に一定の障害がある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日（一定の障害がある場合は20歳未満）まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

児童扶養手当額	
子1人	月 額
全額支給額	41,720円
一部支給額	41,710円～9,850円(10円単位)
第2子は、5,000円、第3子以降は1人につき3,000円加算	

手当の額 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

## 特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

手当の額

特別児童扶養手当額	
月 額	支 給 額
1級	50,750円
2級	33,800円

手当の額 年3回(4か月分ずつ支給)

- 4月(12月～3月分)
- 8月(4月～7月分)
- 12月(8月～11月分)

詳しくは、住民福祉課(☎63-3800)まで、お問い合わせください。

## 介護保険料の納入について



介護保険料は、私たちの介護保険財政を支える大切な財源です。日高町の介護保険料は、基準月額3680円となっています。各所得段階の介護保険料は左表のとおりです。

納め忘れや滞納がないよう介護保険料の納付にご協力をお願いします

介護保険料には原則年金から天引きの特別徴収と、納付書で納付する普通徴収があります。なお、普通徴収には納め忘れない口座振替をお勧めします。詳しくは、住民福祉課介護保険班(☎6333800)まで。

## 所得段階別介護保険料(基準月額3,680円)

被保険者の所得段階区分	保険料の算定方法	保険料(年額)
第1段階 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者	基準額×0.5	22,080
第2段階 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の者	基準額×0.5	22,080
第3段階 世帯全員が住民税非課税であって、第2段階に該当しない者	基準額×0.75	33,120
第4段階(基準) 世帯住民税課税・本人非課税の者	基準額(3,680円×12ヶ月)	44,160
第5段階 本人住民税課税(被保険者本人の前年の合計所得金額200万円未満)	基準額×1.25	55,200
第6段階 本人住民税課税(被保険者本人の前年の合計所得金額200万円以上)	基準額×1.5	66,240



和歌山県下の社会保険事務所における5月から6月の年金相談は、

- 平日は、午後7時まで時間延長します。
- 休日は、左記の日程で開庁します。
  - ・5月：3日(土・祝日)、10日(土)、11日(日)
  - ・6月：14日(土)、21日(土)、22日(日)

※年金相談センターの平日時間延長は、午後5時15分から午後7時まで**完全予約制**により実施。  
 ※新宮分室は、第2月曜日(5/12、6/9)を午後7時まで時間延長。  
 ※年金相談センターと新宮分室の休日開庁は、**完全予約制**により実施。  
 完全予約制の時間帯は、前日までに電話でお申込みください。

### (予約受付時間)

平日の午前8時30分～午後5時まで。  
 年金相談センター  
 ☎073・475・6511  
 新宮分室  
 ☎0735・228441

### ★「ねんきん特別便」

に関するご相談は届いた「ねんきん特別便」と、お持ちの年金手帳や厚生年金保険被保険者証等をお手元にご相談ください。

※ご本人様の年金加入履歴(職歴や国民年金への加入状況)のメモをご用意いただくと、スムーズに対応できます。

「ねんきん特別便専用ダイヤル」  
 ☎0570・0580・5555

IP電話からは、☎03・67001144

★一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」へ!!

☎0570・051165  
 IP電話からは、☎03・67001165

★一般固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます。





## 町税の納付は 口座振替で

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなまで出し合っ  
て負担しているのが税金です。

平成20年度の各町税の納期は  
下表のとおりです。納期限まで納  
付くださるようお願いいたします。

また、税務課では便利で安心、  
確実な口座振替制度のご利用を  
おすすめしています。

口座振替をご利用される方は、  
グリーン日高農業協同組合、和歌  
山県信漁連、紀陽銀行、きのくに  
信用金庫、近畿労働金庫の金融  
機関または、税務課まで、口座振  
替される通帳と届け出されてい  
る印鑑をご持参の上お申し込み  
ください。

ゆうちょ銀行につきましては、直  
接ゆうちょ銀行の窓口にお申し込み

町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	4月30日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	9月1日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年2月2日
固定資産税	第1期分	4月30日
	第2期分	7月31日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月26日
国民健康保険税	1期~10期	6月~翌年3月

詳しくは、税務課(☎6333802)まで。

## 前納報償金について

平成20年度の前納報償金につ  
いては、固定資産税を第1期分の  
納期に、前納された方が対象とな  
ります。

## 農耕作業用車両にも ナンバープレートをつ けましょう!!

農耕作業用の車両で公道を利  
用する場合、ナンバープレートをつ  
けないで運転すると道路運送  
車両法の規則に違反することに  
なります。

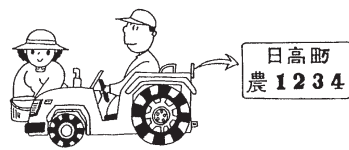
現在、所有されているトラクター!

コンバイン・乗用田植機等が対象車  
輦となりますので、税務課で登録  
を行ってください。

なお、登録されますと翌年度  
より課税対象となります。税額  
は、1台につき1600円です。

また、現在農耕作  
業用車両に黄色のナ  
ンバープレートを付け  
られている方も新た  
に登録更新の手続き  
が必要です。

詳しくは、税務課(☎  
633802)まで。



## 国民健康保険異動 の届出はお早めに!

国民健康保険は、加入者が普  
段から保険料を出し合って病気  
やけがをしたとき、経済的な負担  
が軽くすむようお互いに助け  
合うことを目的とした制度です。

会社の健康保険、公務員の共  
済組合、船員保険などに加入し  
ている人や生活保護を受けている  
人以外の方は、国民健康保険に  
加入しましょう。

詳しくは、税務課国民健康保  
険係(☎633802)まで。

## その他

こんなとき	手続きに必要なもの
退職者医療制度の対象になったとき	印かん、保険証、年金証書
市区町村内で住所が変わったとき	
世帯主や氏名が変わったとき	印かん、保険証
世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
保険証をなくしたとき	印かん、本人であることを証明するもの
保険証を汚したりして使えなくなったとき	印かん、使えなくなった保険証

## 国保をやめるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村に転出するとき	印かん、保険証
職場の健康保険にはいったとき	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
職場の健康保険の被扶養者になったとき	
国保の被保険者が死亡したとき	印かん、保険証
生活保護を受けるようになったとき	印かん、保険証、保護開始決定通知書
外国人がやめるとき	保険証、外国人登録証明書

## 国保にはいるとき

こんなとき	手続きに必要なもの
他の市区町村から転入してきたとき	印かん、他の市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印かん、被扶養者になれない理由の証明書
子供が生まれたとき	印かん、保険証、母子健康手帳
生活保護を受けなくなったとき	印かん、保護廃止決定通知書
外国人がはいるとき	外国人登録証明書

# 地籍調査はみなさまの大切な土地をお守りします

平成20年度は阿尾・田杭  
柏・小杭・小坂地区の461ヘクタール

地籍調査は、貴重な財産である土地の正しい位置、境界、番地、地目、面積を明確化する極めて重要な調査です。

調査計画区域は、左記の各字を対象に461ヘクタール、3979筆を計画しています。

調査計画区域内に土地を所有されているみなさまには、地元説明会や現地立会い等の日程をご連絡いたします。

大切な財産を守るためにも境界の立会い等にご協力をお願いします。

●阿尾地区：字大代、小代、向井濱、畠ノ尾、川ノ上、岡ヶ峯、西首、後田、本濱、尾崎

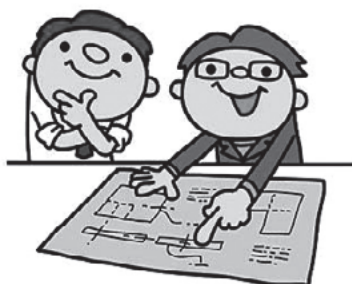
●田杭地区：字釜ヶ内、小谷、下出、大瀬戸、柳谷、谷筋、中通、御野脇

●柏地区：字古小杭、神田、壱町田、名草、五反田、畔田、脇之田、大谷、芦ヶ谷、越ヶ谷、石灘、石田、川久保、岩戸

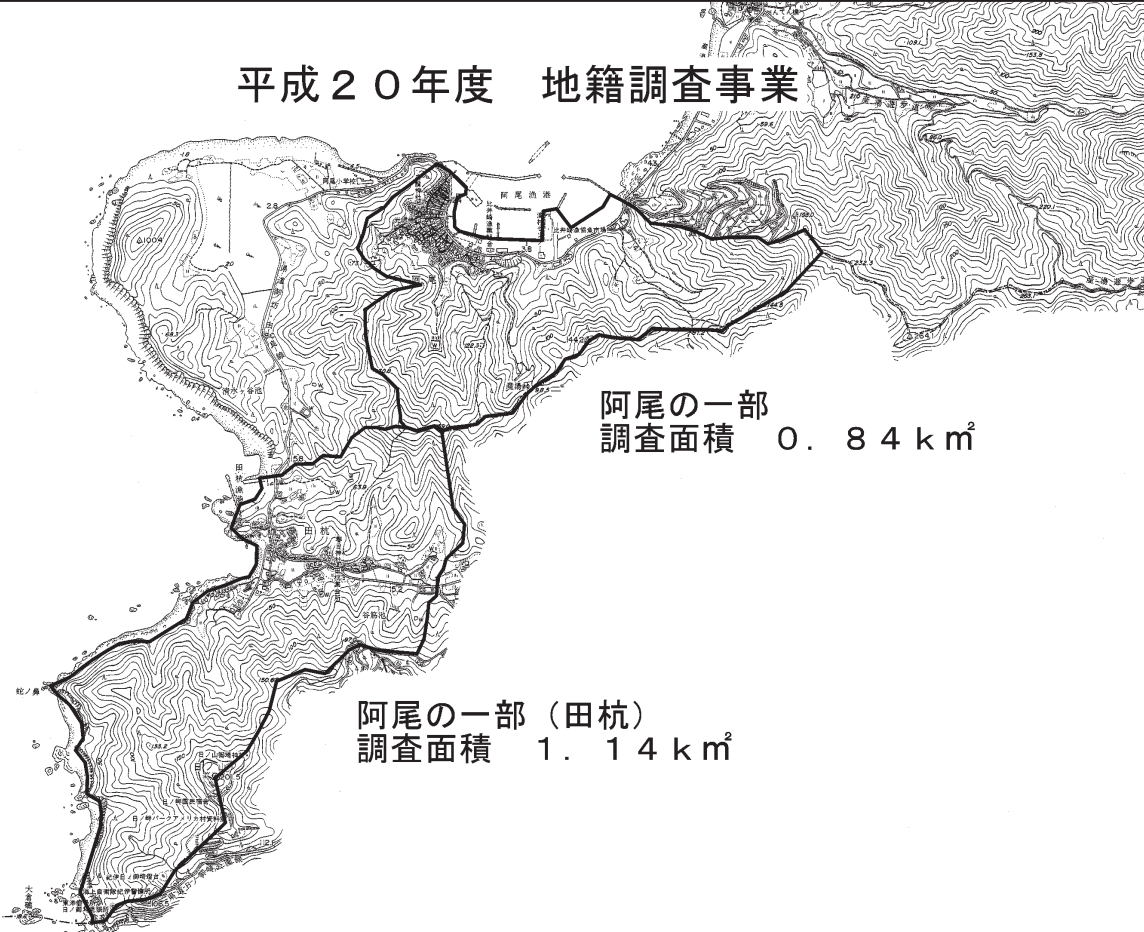
●小杭地区：字小杭

●小坂地区：字加祢はみ、鍋倉、西山本、打越、寺ヶ谷、鴻ノ谷口、中曾、笠松

なお、日高町において、平成5年度から開始した地籍調査事業は、本年度で町内全地区の現地調査が終了となります。詳しくは、産業建設課地籍調査班（☎63・3813）まで。



## 平成20年度 地籍調査事業

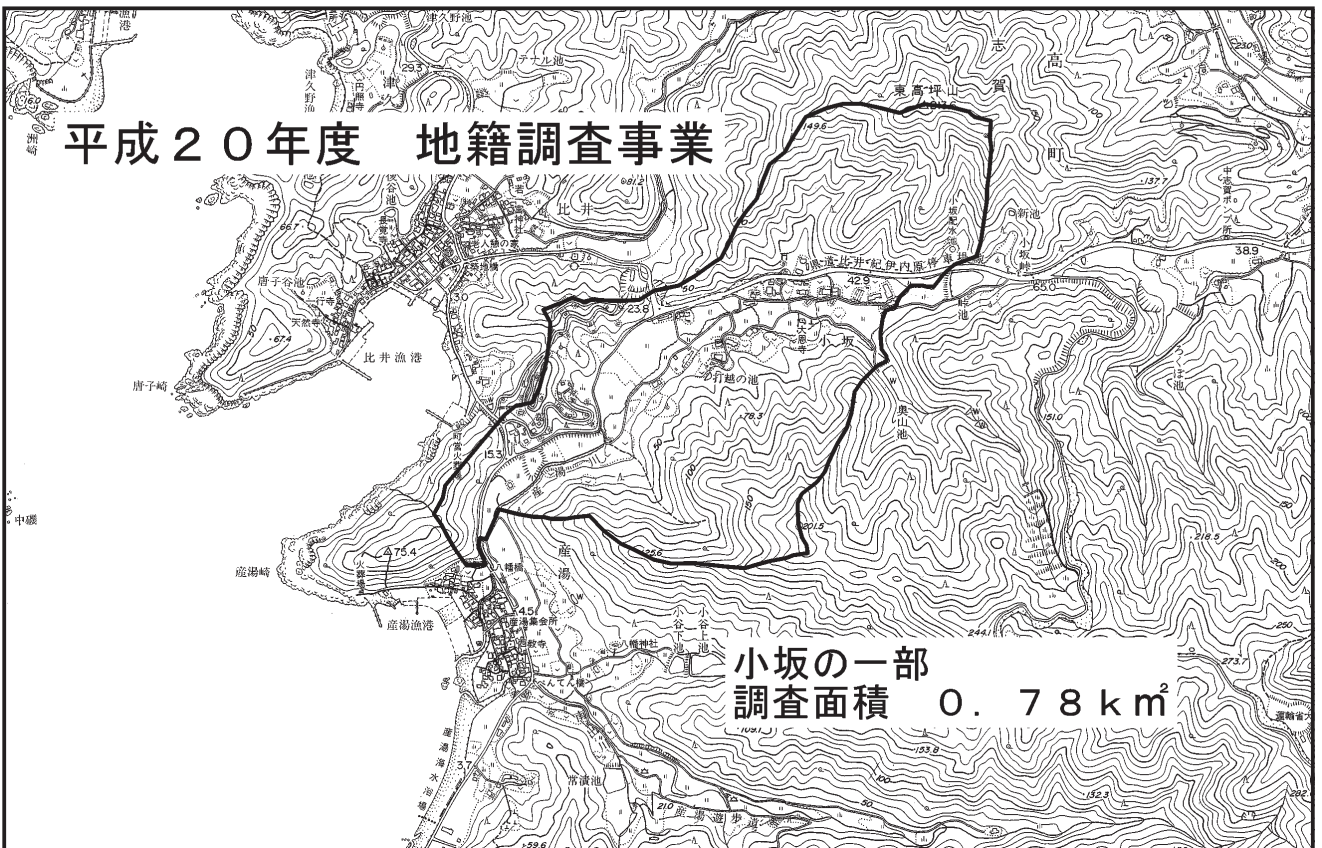




# 平成20年度 地籍調査事業



# 平成20年度 地籍調査事業







## 自分で守ろう 大事なわが家 ～地震… その時に備えて～

### ■耐震診断

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅で200㎡以下の住宅について、無料で耐震診断を実施いたします。

### ■耐震改修

耐震診断を実施された方で、総合評点が0.7未満の住宅について補助の対象となります。改修については、一般型補強(総合評点を1.0以上に補強)と避難重視型補強(総合評点を0.7以上に補強)2種類ありますので、詳しくは産業建設課までご相談ください。  
耐震診断・耐震改修を希望される方は、産業建設課建設班(☎63・3804)まで。  
《申込期日》平成20年7月31日(木)

## 町内全世帯を対象に 自治会活動保険に加入しています

各地区で行っている奉仕活動やスポーツ大会、お祭りなどに参加している間におこったケガは、ケガをされた方も関係者の方も大変です。

住民のみなさまが自治会活動に参加している間のケガによる入院・通院・後遺障害・万一の死亡を補償するため、町では町内全世帯の住民を対象に自治会活動保険に加入しています。補償内容と保険金の限度額は下表のとおりです。

もし事故にあつたらすぐに、ご連絡ください。保険事故の連絡が遅れた場合などは、保険金の受け取りができなくなることがありますので、ご注意ください。

詳しくは、総務政策課(☎63・2051)まで。

自治会活動保険		保険金額
補償内容		
賠償責任(対人・対物補償)		1億円
障害	死亡・後遺障害	300万円
	入院(1日につき)	2,000円
	通院(1日につき)	1,000円
障害見舞費用		10万円

## あなたの声をお寄せください 5月19日(月)～25日(日)は春の行政相談週間です



行政相談委員(日高町担当)  
皿山 守さん

行政相談委員は、住民のみなさまにとって身近な相談相手として、国の行政機関などの業務に関する苦情やご意見・ご要望をお聴きして、公平・中立な立場から、その解決や実現を促進する役目です。  
ご相談は、口頭、電話、手紙のいずれの方法でも結構です。無料で、秘密は守られますので、お気軽におたずねください。

## 人権相談・行政相談・心配ごと相談 合同相談所開設

5月19日(月)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談を、日高町保健福祉総合センター2階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員、法務局係員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。





# 検診で危険を減らそう!!

～早期発見・早期治療～

## ウイルス肝炎ってどんな病気？

肝炎は、大きく分けてウイルスによるものとお酒や薬が原因になるものがありますが、その多くはウイルス肝炎です。

ウイルス肝炎は、その名のとおり、ウイルスが原因でおこる肝臓の炎症です。肝炎を起こすウイルスは、現在までに数種類が確認されていますが、その中で主に問題となるのは、B、C型の肝炎ウイルスです。肝がんなど、重い肝臓病の原因の大部分を占めています。

B、C型ウイルス肝炎は、輸血や血液製剤、針刺しなどの医療事故、注射器の使い回し、入れ墨やピアスの穴あけなどにより、感染します。

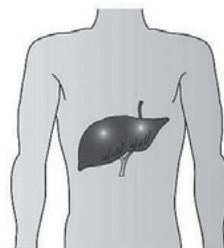
肝炎が慢性化した**慢性肝炎→肝硬変→肝がん**は一連の病気のため、まずはそのスタートである肝炎を防ぐことが、重要です。

## 肝臓の働き

- ①栄養分を生成したり、人間の体にあった成分に作り変える。
- ②アルコールや薬品などの有害な物質を無害なものに変える。
- ③脂肪を消化吸収する胆汁をつくる。
- ④血を止めるもとになるものをつくる。

「沈黙の臓器」といわれる肝臓は、ひどくなるまでほとんど症状が現れません。

しかし、感染に気づかず、そのまま放置しておくと、感染から20年～30年かけて慢性肝炎、肝硬変へと進行することが少なくありません。



## 肝炎ウイルスのチェック（感染の有無は血液検査で調べられます。）

今年度40歳になられる方は、6月から実施する集団検診で無料でB・C型肝炎ウイルス検査することができます。対象の方へは、別途役場から通知させていただきます。

和歌山県在住の20歳以上の下記に該当する方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、医療機関や御坊保健所でも無料で受診できます。

- 1992年(平成4年)以前に輸血を受けたことがある方
- 長期に血液透析を受けている方
- 非加熱凝固因子製剤や1994年(平成6年)以前にフィブリノゲン製剤(フィブリン糊としての使用を含む。)の投与を受けたことがある方
- 大きな手術を受けたことがある方
- 臓器移植を受けたことがある方
- 過去に肝機能異常を指摘されたことがある方(GOT、GPT値が要指導判定)
- その他(薬物濫用者、入れ墨(タトゥー)をしている方、ボディピアスを施している方等)



お問い合わせ／住民福祉課(☎63-3800)

# 平成19年度 日高町スポーツ表彰

各種スポーツ競技において優秀な成績を収めた個人や団体を表彰する表彰式を、3月2日、日高町中央公民館で執り行いました。

受賞者は左記のとおりです。  
(敬称略)

## スポーツ奨励賞

**尾崎秀司**  
・平成19年度和歌山県高等学校総合体育大会弓道競技団体戦 優勝



**森 春樹**  
・平成19年度和歌山県高等学校硬式野球新人戦 優勝

**玉置 椋脩**  
・第59回和歌山県中学校総合体育大会陸上競技男子砲丸投げ 優勝

**村田 瑞起**  
・第59回和歌山県中学校総合体育大会陸上競技男子共通3000㍓の部 優勝  
・和歌山春季陸上競技選手権大会兼国民体育大会選手選考会陸上競技男子共通3000㍓の部 優勝

## スポーツ特別賞

**日高中学校男子駅伝部**  
(酒井祐輝、栄土功樹、岡本廉、武内敬利、村田瑞起、池崎和海、稲葉裕一、岡野恭大、中井脩人、草間祐大、塩寄基紀)  
・第56回近畿中学校総合大会駅伝競技の部 第6位  
【受賞者代表：尾崎秀司さん談】  
指導して頂いた監督やコー

チ、理解をもつて支えてくれた家族に感謝し、今後、スポーツをされる方々の模範となるよう、益々精進し、更なる上を目指したいです。

## 青少年健全育成 標語入賞者を表彰!

青少年総合対策本部、青少年補導連絡協議会、教育委員会の主催で、青少年健全育成の一環として標語を募集したところ、小学生347点、中学生227点、一般39点の応募がありました。  
数多くの作品の中から厳正な審査の上、各部門ごとに一席、二席、佳作を決定し、2月29日に入賞者の表彰式を行いました。  
以下、各部門の一席作品と受賞者のみご紹介します。

【小学生の部】  
あいさつで にこにこえがおの  
つうがくる



志賀小学校  
山下 萌さん

【中学生の部】  
ありがとう  
笑いあう  
心と心が



日高中学校  
松本 さとさん

【一般の部】  
思いやり みんながもちたい  
もたせたい



田 杭  
上出 喜美江さん

なお、以上の一席作品を中央公民館前、日高中学校フェンス、武道館横フェンス、比井保育所フェンスに標語看板として一年間掲示しています。

### 就学援助資金の 申し込みについて

要保護(生活保護家庭)準要保護(生活保護に準ずる家庭)で、就学困難な児童生徒のみなさまに対し、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育委員会教育課  
(☎63・2038)まで。





# 公民館図書室だより

開室日・時間…月曜日～土曜日 AM8:30～PM5:00  
閉室日…日曜日、祝日、年末年始、特別整理期間  
中央公民館 TEL 63-3811

## 新着図書のご案内

※新着図書については、1人2冊まで、1日からの貸出となります。

### 《 一般書 》

- ・流星の絆 (東野 圭吾)
- ・乳と卵 (川上 未映子)
- ・こうふくみどりの (西 加奈子)
- ・いらつく二人 (三谷 幸喜)
- ・ショウケン (萩原 健一)
- ・家族でおでかけ日帰り京阪神 '09 (昭文社)
- ・釣り魚図典 (近江 卓)

他、いろいろ

### 《 児童書 》

- ・おすしのせかいりょこう (鈴木 まもる)
- ・あなたがとってもかわいい (みやにし たつや)
- ・せんねんまんねん (柚木 沙弥郎)
- ・めくってばあ! (いりやま さとし)
- ・いちねんせいのがっこうたんけん (ふじた ひおこ)
- ・かいじゅう ポヨ～ン (みやざき ひろかず)
- ・忍たま乱太郎 斉藤タカ丸をまもれ!の段 (尼子 騷兵衛)

他、いろいろ

## 他にもたくさん入っています!!

### 平成19年度 年間ベストリーダー (H19.4～H20.3)

#### 《 一般書 》

- 1位 近藤典子の収納の基本 (近藤 典子)
- 2位 光とともに…8・9・10・11 (戸部 けいこ)
- 3位 赤い指 (東野 圭吾)
- こっちゃんの簡単料理レシピ (相田 幸二)
- こどもとあそび! 関西 (JTBパブリッシング)
- 4位 容疑者Xの献身 (東野 圭吾)
- 陰日向に咲く (劇団ひとり)
- がばいばあちゃんの笑顔で生きんしゃい! (島田 洋七)
- かあちゃんに会いたい (島田 洋七)
- 5位 光とともに…7 (戸部 けいこ)
- ホームレス中学生 (田村 裕)

#### 《 児童書 》

- 1位 ミッケ! (ウォルター・ウィック)
- しずくちゃん7 (ぎぼりつこ)
- 2位 きょうりゅう (小学館)
- しずくちゃん8 (ぎぼりつこ)
- ぜんまいざむらい3 (小学館)
- 3位 ぜんまいざむらい1 (小学館)
- 4位 しずくちゃん 3・5・6 (ぎぼりつこ)
- 名探偵コナンすいりファイル (青山 剛昌)
- ゲゲゲの鬼太郎 (講談社)
- かいけつゾロリたべろせ! 大いせんしゅけん (原 ゆたか)
- 5位 もったいないばあさん (真珠 まりこ)
- かいけつゾロリのおたから大さくせん前編 (原 ゆたか)
- ぜんまいざむらい4・5 (小学館)

## 図書室利用のご案内

### はじめて本を借りるには

- ☆町内に住んでいる方なら、どなたでも借りることができます。
- ☆はじめて本を借りる場合は、図書室利用カードを作ってください。
- 図書室利用カード申込書に必要事項を記入し、身分の証明できるもの(免許証・健康保険証など)をそえてカウンターへお出しください。

### 本を借りるとき

- ☆借りたい本と図書室利用カードをカウンターへお出しください。
- ☆貸出期間は原則として2週間、1人5冊(新着図書は2冊)まで借りることができます。
- ☆貸出期間内に読みきれないときは、更に2週間延長(1回のみ)することができます。ただし、次に予約が入っている本は延長することはできません。

### 本を返すとき

- ☆借りた本だけをカウンターにお返しください。(図書室利用カードはいりません)



## 募集中!

中央公民館では、子どもたちに本を読んでくれる方を募っています。

絵本や読み聞かせに興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

## みなさんのお越しをお待ちしています!!

# ～高家下水処理場竣工～

## 内原東地区下水道供用開始！

平成20年3月29日、高家下水処理場の竣工に伴い、萩原、  
 荊木および高家地区の一部で、下水道の供用が開始しました。  
 下水道への接続は、供用開始後3年以内にお願ひします。



### 下水道への接続は？

#### 1. 業者に見積もりを頼む



始めに、宅内改造箇所の検討をし、業者に見積を依頼します。  
 十分に打合せをして見積をしてください。また、内容をよく検討し、後で金銭的な  
 トラブルの無いようにしましょう。  
 業者を決める際、数社から見積をとられることをお勧めします。

#### 2. 町へ申請をする



見積ができ、業者が決定し、業者との相談が終わりましたら、町へ施工許可の申  
 請を行って下さい。  
 ほとんどの場合、業者が作成しますが、書類に署名・押印するときは、内容をよく  
 確認してください。

#### 3. 工事の発注～完了



申請書の内容を確認し、基  
 準どおり適切であれば承認書  
 をお渡します。承認書が届  
 きましたら、業者に工事を発注  
 してください。(このとき月々の  
 使用料をよくご確認ください。)

使用料をよくご確認ください。

#### 4. 工事完了検査



工事が完成したら、町が検  
 査を行います。検査は、計画ど  
 おり排水設備の工事が行われ  
 ているか、また申請内容と工事  
 が合致しているかを調べます。

#### 5. 工事完了後の手続き

完了検査が終了しますと、下水道を利用するこ  
 とができます。

※下水道への接続は、供用開始後3年以内にお願ひします。  
 一人ひとりがルールを守って、大事にお使いください。  
 なお、下水道の使用料は右表のとおりです。  
 詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。

### ◆ 下水道使用料 ◆

区 分		使用料(月額)	
		基本料金	人数割料金
専用住宅	1人世帯	1,500円	家族数×400円
	2人世帯	2,400円	
	3人世帯以上	3,000円	
共同住宅		3,000円	処理対象人員数 ×400円(※1)
店舗等	人員数20人未満 専用住宅含む	3,000円	(家族数+従業員数×0.3) ×400円(※2)
	人員数20人未満 専用住宅含まず	3,000円	(従業員数×0.3) ×400円(※2)
	人員数20人以上	3,000円	処理対象人員数 ×400円(※1)
集会施設等		3,000円	
保 学 育 所 等 校	利用人員 100人以下	10,000円	10,000円
	利用人員 200人以下	10,000円	20,000円
	利用人員 201人以上	10,000円	30,000円

※1 処理対象人員数とは、建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準(和歌山県浄化槽取扱要綱)に基づく処理対象人員をいう。  
 ※2 従業員数×0.3の小数点以下は切り上げ。



# 下水道(浄化槽)への接続はお済みですか?

## 下水道への接続は、指定工事店で!!

下水道ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。日高町は海と山に接した自然環境豊かな土地です。

この恵まれた自然環境を子や孫の代まで残すため、すでに供用されている地区で未接続のみなさまには、一日も早く下水道に接続するようにおねがいます。

なお、接続工事は、日高町排水設備指定工事店しかできません。まずは、指定工事店をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸主との協議も必要となります。

【お問い合わせ先】上下水道課(☎63・3805)

### 日高町排水設備指定工事店(平成20年4月1日現在)

日 高 町		御 坊 市		美 浜 町	
(有)志賀建設	0738-63-3580	みのるポンプ店	0738-22-2693	楠山設備	0738-23-1970
(株)西 組	0738-64-2676	興和工業	0738-29-2420	谷村住設建材店	0738-23-0466
(株)稲垣工務店	0738-63-2390	楠見水道工事店	0738-22-6575	由 良 町	
(株)崎山工業	0738-63-3127	(株)大川組	0738-22-0059	紀州住設	0738-65-1634
(株)中村建設	0738-64-2602	林ポンプ店	0738-22-0774	数原水道	0738-66-0786
前田工務店	0738-63-3083	熊谷水道工事店	0738-22-1195	山名水道設備商会	0738-65-3830
高見組	0738-63-2172	(株)一伸	0738-23-3073	日 高 川 町	
(株)濱口設備工業	0738-63-2524	木本設備	0738-22-8792	(有)湯川組	0738-52-1317
(株)神田建設	0738-63-2104	西崎住設	0738-23-1233	野中水道	0738-52-0618
(有)大正建設	0738-63-2841	(有)原出住設	0738-22-2850	夕二モト設備	0738-53-0638
澤設備工業	0738-64-2467	(株)ワカヤマ設備	0738-22-2946	山本設備	0738-52-0807
紀南電設(株)日高営業所	0738-63-1151	(有)稲垣	0738-20-5145	谷口設備工業	0738-53-0822
オーヤシマ(株)	0738-63-1180	小瀬工務店	0738-22-1225	印 南 町	
山中建築	0738-64-2372	大田設備	0738-22-8468	くぼ設備	0738-45-0136
(有)玉置工務店	0738-64-2147	夏目設備	0738-22-4504	堀尾電設	0738-44-0034
辻本水道	0738-63-2286	藤並設備	0738-23-4849	久保井設備	0738-43-8030
バンカー住宅(株)	0738-63-3867	畑崎電機商会	0738-22-0364	み な べ 町	
金崎産業	0738-63-3580	中村設備工業	0738-22-9906	カツラギ建材住宅部	0739-72-2543
嶋田サッシ	0738-63-3364	(株)谷口組	0738-22-7390	広 川 町	
太始建設	0738-63-2799	坂口設備	0738-23-5835	竹中水道設備	0737-63-1601
伸鉄工	0738-63-2400	浦野設備	0738-22-6522	(株)ワカノ	0737-63-2248
浦出電設	0738-63-3004	美 浜 町		有 田 川 町	
津村組	0738-63-2354	(有)塩崎工務店	0738-22-1777	山尾設備	0737-52-4508
小角建築	0738-63-2338	沢越電気	0738-23-4960	花田設備	0737-52-3976
秀功組	0738-63-2769	若野管工	0738-22-6767	海 南 市	
共立	0738-63-2916	ナガイ水道	0738-62-2848	(有)カメガワ住宅設備	073-482-9544
御 坊 市		(株)平野組	0738-22-2331	和 歌 山 市	
大谷住設	0738-22-4551	(有)志賀電機商会	0738-22-1810	和歌山配管工事(株)	073-471-0059
木下住設	0738-22-9240	森本設備	0738-22-9170	L.K.Dイケダ設備サービス	073-422-8223
(株)狩谷電気店	0738-22-0835	武内水道工業	0738-20-5164	田 辺 市	
				太田水道	0739-35-1301

.....  
**平成20年5月分より水道料金が変わります!**  
 .....

(1) 水道料金(1か月につき)

用途別	専用栓	基本水量	水量及び料金		
			基本料金	使用水量	超過料金 (超過水量1m <sup>3</sup> につき)
家事用 業務用 官公署 学校 病院用	10m <sup>3</sup>	1,603円	11~25m <sup>3</sup> まで	187円	
			26~30m <sup>3</sup> まで	240円	
			31~40m <sup>3</sup> まで	293円	
			41~50m <sup>3</sup> まで	346円	
特設栓 工事その他 臨時用	5m <sup>3</sup>	2,272円	51m <sup>3</sup> 以上	399円	
			6m <sup>3</sup> 以上	399円	

(2) メーター使用料(1か月につき)

メーター口径	13 <sup>ミリ</sup>	20 <sup>ミリ</sup>	25 <sup>ミリ</sup>	30 <sup>ミリ</sup>	40 <sup>ミリ</sup>	50 <sup>ミリ</sup>	75 <sup>ミリ</sup>	100 <sup>ミリ</sup>
使用料	71円	142円	152円	214円	275円	1,427円	1,733円	2,140円

詳しくは、上下水道課(☎63・3805)まで。

**シリーズ【裁判員制度】**

「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」

裁判員制度が、平成21年にスタートします。  
 今号から、この制度をわかりやすくイラストで解説していきます。

日高町学童保育所設置条例の一部改正に伴い、学童保育所の利用時間が変わりました。  
 改正日  
 平成20年4月1日(火)  
 改正内容  
 土曜日(課業中・長期休業中とも)の利用時間を下記のとおり延長しました。

●午前8時30分～正午  
 ●午前8時30分～午後6時  
 ※平成20年度の入所受付を随時行っています。  
 ご利用希望の方は、教育委員会教育課(☎63・3812)まで。

**学童保育所**  
**『日高町子どもクラブ』の利用時間延長!**  
**(土曜日)**

**Q 裁判員制度とは  
 どのような制度ですか?**



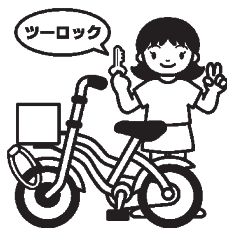
**A 裁判員制度は国民の皆さんに  
 裁判に参加していただく制度です。**

身近なことなのねえ

裁判員制度は、個別の事件について、国民の皆さんから選ばれた6人の裁判員の方に、刑事手続のうち地方裁判所で行われる刑事裁判に参加してもらい、3人の裁判官と一緒に被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするのかを決めてもらう制度です。裁判員制度では、裁判の進め方やその内容に国民の視点、感覚が反映されますので、その結果、裁判全体に対する国民の理解が深まり、裁判がより身近に感じられ、司法への信頼が高まっていくことが期待されています。



# 大切な自転車が狙われています!



また、御坊警察署では、随時管内において検問等を行い、自転車・オートバイ盗などの各種犯罪検挙および防犯活動を実施しています。

日高町内においても随時実施してまいりますので、みなさまのご協力をお願いします。

を心がけ防犯に努めるようお願いいたします。

- 補助錠を利用した二重ロック
  - 氏名等の記入
  - 防犯登録
- 自転車の被害にあわないために

などで自転車盗が多く発生しています。日高町内でも昨年中、4件の自転車盗が発生しています。被害にあった自転車の多くは、鍵をかけていませんでした。

- 大型スーパー
- JRの駅周辺
- 学校駐輪場



御坊警察署管内では

# 駐在所だより

## 侵入盗の防止

気候も良くなり、行楽シーズンとなりました。連休などで外出が増えるこの時期空き巣などの侵入盗が増える時期です。昨年、日高町の侵入盗件数は21件で、和歌山県下において、人口千人あたりの犯罪率がワースト5位という結果でした。

### ○外出時にはカギ掛けを

平成19年中県下で発生した侵入盗の約半数が玄関のカギの掛け忘れ、開け放しにより侵入され、被害に遭っています。

巡回連絡等で各家庭を訪問させてもらっていますが、カギを掛けず外出している家庭も多数あります。

出かける前に今一度、玄関や窓の施錠を確認し、空き巣などの被害に遭わないようにしましょう。

### ○守り合う地域

日頃から住民同士で声を掛け合い、見かけない者がいれば「こんにちは」「何かご用ですか?」の一声を、また外出するときは隣近所に「よろしく」の一声を自然に掛けられる地域が犯罪者を寄せ付けず、犯罪者の侵入を防ぎます。



御坊警察署  
高家駐在所  
堀内 崇矢  
比井駐在所  
米本 晋也  
電話 23-0110

(お知らせ)  
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受付けています。  
和歌山県警のホームページは  
<http://www.police.wakayama.jp>  
です。ご利用ください。



## 子どもたちを交通事故から守ろう

新学期が始まり、子どもたちが元気に学校・保育所に通い始めました。

子どもたちも環境の変化にとまどっていることと思います。

子どもたちを交通事故から守りましょう。



受験資格  
昭和54年4月2日～平成3年4月1日まで生まれの方。(大学を卒業または卒業見込みの方を除く)  
詳しくは、御坊警察署、高家駐在所、比井駐在所にお問い合わせください。

警察官B  
受付期間  
7月22日～8月8日  
試験日  
9月21日(日)

## 警察官募集!



## 交通事故撲滅訴え全国行脚 那覇市の西村さんが日高町を訪問

全国を回りながら、交通事故撲滅を訴えている西村五さん(82)北海道出身が、このほど日高町役場を訪問されました。中町長と対面し、直筆の色紙を贈られ、交通安全意識を高めるよう呼びかけられました。

西村さんは、会社を定年退職後の昭和63年からオートバイで全国を回り、交通安全を訴えておられました。平成3年に北海道帯広市で乗用車に追突され、右足を切断する大けがを負われました。車いす生活を余儀なくされた西村さんは、沖縄県の身障者専用の教習所へ通われ、

81歳で運転免許を取得されると、昨年の4月から全国行脚を再開されました。西村さんは「事故が一瞬で生活を変えてしまうことを実感した。一度限りの人生、もっと大切にしたい」と話され、中町長は「西村さんの姿には感銘を受けました。日高町としても事故のない明るい社会づくりに努力したい。これからも健康に留意され、頑張ってください」と激励されました。



今年度、町内の保育所、小・中学校に自動体外式除細動器(AED)が設置されます。

これに伴い、4月3日ふれあいセンターにおいて、町内の保育士・調理師らが日高広域消防本部の隊員からAEDの取扱いなどの応急手当講習を受けました。

## 安心・安全のため AED操作を学ぶ ～保育士・調理師ら～



### インフォメーション

日高町保健福祉総合センター  
(ふれあいセンター)

#### 子育て広場

・13日(火)9時30分～11時  
〔対象〕妊婦および乳幼児と保護者

#### ポリオ予防内服

◎受付：12時50分～13時20分

・14日(水)

〔対象〕内原地区

・21日(水)

〔対象〕志賀・比井崎地区

#### 親子ふれあい教室

◎受付：9時45分～10時  
・15日(木)

#### 1歳6か月児健診

・22日(木)

◎受付：13時～13時50分

〔対象〕H18年9月、10月、11月生

#### 3歳児健診

・6月5日(木)

◎受付：13時～13時50分  
〔対象〕H16年9月、10月、11月生

日高町中央公民館

#### おはなし会

・20日(火)10時～

### ★役場のお知らせがわかる★

～行政チャンネル(5ch:文字放送)～  
24時間放送(随時更新)

### ★地域の様子がよくわかる★

～「きのくにNAVI」(11ch)～  
(毎週木曜日 18:00更新)

放送時間は…(平日の時間割です。土・日は若干異なります。)

6:00・6:15  
8:00・8:15  
9:00・9:15  
12:00・12:15  
13:00・13:15  
15:00・15:15・15:30・15:45  
16:00・16:15  
18:00・18:15・18:30・18:45  
19:00・19:15  
20:00・20:15  
21:00・21:15  
22:00・22:15



情報がいっぱい！ケーブルテレビ

## (掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

2008年5月  
May

# 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4 / 27	28	29	30	5 / 1	2	憲法記念日 3
みどりの日 4	こどもの日 5	振替休日 6	*複雑ごみ 7	8	9	10
*大型ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂) 11	12	*子育て広場※ (対象:妊婦および乳幼児と保護者) 13	*ポリオ予防内服※ (対象:内原地区) *資源ごみ 14	*親子ふれあい教室※ 15	16	17
*大型ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏) 18	*人権相談・行政相談 心配ごと相談合同相談所開設 19	*おはなし会※ 20	*ポリオ予防内服※ (対象:志賀地区・比井崎地区) *プラスチックごみ 21	*1歳6か月児健診※ (対象:H18年9月、10月、11月生) 22	23	24
*町内ベタンク大会 (若もの広場) 25	26	27	*資源ごみ 28	29	*献血 30	31
6 / 1	2	3	*複雑ごみ 4	*3歳児健診※ (対象:H16年9月、10月、11月生) 5	6	7

※印の詳細は、22ページのインフォメーションをご覧ください。



# 子どもたちが笑顔で集える 高家住民公園完成

【(財)日本宝くじ協会助成事業】

平成19年度(財)日本宝くじ協会助成事業において、高家下水処理場西側に高家住民公園を整備しました。

近年、県内では人口減少が進む中、日高町では人口増加率で常に上位に位置しています。とりわけ、高家地域は1戸建て住宅やアパート・マンションの建築が進み、若年人口が増加しています。

しかしながら、地域内には、住民同士が集えるコミュニティの場所がなかったことから、公園整備が急がれていたところです。

当公園は、水を基調としたせせらぎ水路や、大型複合遊具、スプリング遊具、シェルターなどを設置したほか、駐車場(10台分うち身体障害者用1台)、多目的トイレを備えています。

今後は、子どもたちが笑顔で集える場として、また、みなさまの憩いの場、交流の場として、地域の活性化につながるよう期待しています。



## TOWN information

■ 町の人口と世帯 ■

平成20年3月31日現在

人口	7,813人
男	3,701人
女	4,112人
世帯数	2,709戸

**日高町民憲章**

人が町をつくり  
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切にし、快適で住みよい町をつくりまします
- 一 歴史と伝統を愛し、心豊かな町をつくりまします
- 一 スポーツを楽しみ、健康で明るい町をつくりまします
- 一 知恵を出し、汗を流し、活力ある町をつくりまします
- 一 故郷に誇りをもち、ふれあいを大切にする町をつくりまします

